

令和5年 第5回 根室市教育委員会 会議録

1. 非公開案件の審議（会議録省略）

- (1) 報告第6号 事務の臨時代理の報告について
結 論 原案どおり決定
- (2) 報告第7号 事務の臨時代理の報告について
結 論 原案どおり決定

その他

1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

<教育部長>

新型コロナ関係でご報告いたします。

新年度に入り5月連休明け2週目から児童生徒の感染者が増加しており、2校については学級閉鎖の措置をとりました。その後の感染者については減少してきております。

5月より修学旅行が始まっています。

学校側のコロナ対応としては、抗原検査キットを持参し、発熱等の症状が出た場合、陽性・陰性の確認のため検査キットを使用するという対応をお願いしております。

また、修学旅行の行程の中で発熱等の症状が出てしまった際、病院に運ばなければならないため、原則、教育委員会より配布しているタクシーチケットで移動を行い、後日精算を行うという対応をとります。

以上です。

2. 「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実について

<教育長>

資料で配布しております、「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議について、国の方の議論内容についてお伝えします。

平成24年に大津市のいじめの事件が発生しました。いじめ防止未然防止法などの法律について議論がされましたが、もう一つ大きな議論として、「教育委員会の必要性」についての議論が国の方で行われました。

要約すると、教育委員会がほとんど機能してないため、いじめ事件が起きるのではないかという議論であり、さらには、民意を反映した組織になっているのかということも議論されているとのことです。

教育委員会の制度というのは、戦前の教育が、全面的に国の体制の中に組み込まれてしまったという反省の中から、独立した組織として成り立つように生み出されてきた制度であり、文部科学省としては教育委員のもっている意見、教育委員会の良い機能を、これからも継続していきたいと思っている意見もある反面、一部議員の方の中には、住民の意思を反映した人が教育もやるべきではないかという意向を持っている人もおり、議論が続いています。

そんな中、令和の日本型学校教育ということで、令和3年度には、子供たちの教育はタブレットにより、1人1台端末で個別最適な学びと協働的な学びを目指し、学校の教育を変えていくための取組が行われました。

令和4年度には、子どもたちを教える先生方にはどのような力が必要なのかという議論が行われ、令和の

日本型学校教育を推進する先生たちのあり方ということで、ただ一方的に指導するのではなく、コーディネーター的な役割も果たし、子供たちの学びを引き出していく力が必要になってきました。

令和5年度に入り学校、教員、それを支える地方教育行政のあり方はどうすべきなのかということが議論されています。論点及び方向性、教育委員会の機能強化及び活性化の方策として、教育委員会が一つの学校に対して個別最適な支援や指導等を行う役割を果たしていくことが重要とされています。

今まで文部科学省、北海道教育委員会、市町村教育委員会というのは、一定の方向性を示し、委託したため、学校が下請けのように、ただ言われた通りやるという流れになってしまっています。

そうではなく、学校は地域に応じて地域の方々とともに、コミュニティスクールの中で、その土地に合った相応しい教育を行うべきであり、個別最適な支援をするための、教育委員会としての対応も求められています。

各地域を主体とした、各学校の自主性、自律性に委ねて行うための方法を考えていく必要があります。

次に教育委員会と首長部局との効果的な連携の在り方について、総合教育会議を活用して、首長や他部局との連携を図ることも重要とされています。

コロナ禍で実現できていませんが、この教育委員会自体をもっと市民に認知していただき、公開性の高いものにして、学校との関わり方について議論したいなと思っています。

<教育長>

その他ございますか。

(特になし)

<教育長>

特にご発言もなければ、以上をもちまして、本日の委員会に付議されました議件の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年第5回根室市教育委員会の会議を閉会いたします。

午前10時30分 閉会